

天加 Tenkawa



木造で像高75cm。60歳前後の肖像
と言われ、開山堂に祀られている。

100

物語の「宝山寺」へは――
「雲水の道舎」

近鉄生駒駅下車ケーブル摩訶山
駅又は梅園駅下車徒歩

【車の場合】
第二阪南有料道路豊分ICから15分
又は信貴生駒スカイラインを利用

生駒

21 ~16時30分) 75

発行 天の国

先付

奈良のむかしばなし
ご自由に
お取り下さい
(おひとり様1部)



龍泉寺の龍の口

龍泉寺は約1300年前、大峯山の開祖、役行者によって、草創された。全国
修験道の根本道場として信者・登山者が訪れる。龍の口には、清水が湧出し、
修験者は、入峯の前にここで水行を行って身を清める。

吉野郡大天川村の龍泉寺。その境内の龍の口と云ふ泉に伝わるお話

昔、龍泉寺では修行しながら寺で働く男が、村は静かな小屋里に二人で住んでゐたある日、小屋に歸ると、若い女が立つていて、「ひと晩泊めてください」といつた。親しい男は、女に粥を与え、ゆつくりと休ませた。

次の日、女は男より早く起き、朝飯の支度をやっていた。次の日も、その次の日も、やがて二人は夫婦になり、かわいひい男の子も生まれた。

男がいつもより早く帰つた時、女は困た様子で、「子供にお乳を飲ませた

り、深い緑を穿つ姿を見られるのが厭
ずかしいので頼んだ、と声をかけて
くたさひ、と男に頼んだ。

ところが、ある日、男が黙つて小部屋
に入つた。すると、何と、大きな白い蛇が
赤ちゃんと添ひ寝してゐるではないか
か。実は、私は龍泉寺の龍の口に住む
蛇です。私の正体を見られたからには
は、もう大層でいられませんが、お寺の
奥に帰ります。子供が泣いたら、これ
をなめさせてくたさひ、と自分の目玉
をくろくぬき、小屋を出て行つた。

子供はその目玉をためて、すくすく
と育つたが、そのとをなめ尽くし、また
お腹をすかせて泣いた。すると龍泉寺
の龍の口から白い蛇が現れ、もう片方
の目玉を子供に与へた。私は、両目に
もなくなくなりました。どうか朝と夕に

とおもひ、鐘を鳴らしてくだりて、
すといひて二人の心を思
を聞いて、泉の中に潜たれり
後、朝夕、源泉の鐘を鳴ら
そうた。

と、こゝまで物語を通つて
れつとゑつかれた方も、さか
思ふ。そう、琵琶湖の南に
三井寺、もう、似た似た話か
鐘として伝つてゐる。

琵琶湖の龍神の化身といふ
が子に目を弄るや、目と目と
湖に消える時、鐘の音で母
をてくたさい、男に頼む
天川村の龍泉寺の鐘も
井寺の鐘も、子供を思ふ母
も、以て響かせ続けたい。

きて、「あ
なくない
る有名な
三井の晩
る女が、わ
なり、琵琶
無事を知ら
話
て、湖南の三
の心を、今

「奈良のむかしばなしパネル展」

保育所・幼稚園だより



令和2年度が始まり、1週間が経ってから新型コロナウイルス感染防止のため休園や自粛登所が続きました。5月18日から幼稚園が再開し、毎日子ども達は元気いっぱい遊び、たくさんの学びを経験しています。感染症防止対策に十分気をつけながら園生活を過ごしていますが、乳児や園児にとっては三密（密閉・密集・密接）を避けるのはなかなか難しいことです。しかし、子ども達からも、「濃厚接触はだめ」や「フィジカル・ディスタンス」という言葉が聞かれ、新しい生活様式で間隔をとりながら活動することが習慣づいてきています。



ともだちといっしょに！



ふしぎはっけん！



毎日の「げんきアップタイム」



これは何ていう虫かな？



みてみて！
長いシャボン玉が
できたよ。



「ちょっと触ってみるね！」



泡遊びからケーキ作りへ

国民年金 こんなときは届出を

【60歳までの被保険者の加入や種別変更などの届出】

	こんなとき	変更後の被保険者種別	届出先
20歳になった人	学生、自営業、無職などである	第1号被保険者	天川村役場
	厚生年金保険や共済組合等に参加している配偶者に扶養されている	第3号被保険者	配偶者の勤務先
現在第1号被保険者の人	就職して厚生年金保険や共済組合等に参加した	第2号被保険者	勤務先
	結婚や減収等で厚生年金保険や共済組合に参加している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
現在第2号被保険者の人	会社を退職した（※離職日のわかる退職証明書が必要）	第1号被保険者	天川村役場
	退職して厚生年金保険や共済組合等に参加している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
現在第3号被保険者の人	増収や離婚等で配偶者に扶養されなくなった	第1号被保険者	天川村役場
	配偶者が厚生年金保険や共済組合等に参加していた会社を退職した（※）		
	配偶者が65歳になり、第2号被保険者でなくなった		
	就職して厚生年金保険や共済組合等に参加した	第2号被保険者	勤務先
	配偶者が転職等で加入する年金制度が変わった	第3号被保険者	配偶者の新しい勤務先

【65歳からの年金受給の申請・届出】

		加入年金制度	提出先
65歳になった人	老齢基礎年金裁定請求書を提出	国民年金のみ	天川村役場
	老齢厚生年金裁定請求書を提出	厚生年金のみ	大和高田年金事務所
	老齢基礎・厚生年金裁定請求書を提出	両方ある人	大和高田年金事務所

<国民年金加入者は3種類>

第1号被保険者：農林業者、自営業者とその家族、学生、無職の人など

第2号被保険者：厚生年金保険の被保険者

第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者

■ 住民課 国民年金係 ☎ 63-0321 （内線165）

天川村地域おこし協力隊だより ④②

こんにちは 洞川にあるシェアオフィス西友担当の安大（あんだい）です。

天川村に来て早いもので2年半が経ち、地域おこし協力隊の任期も残り半年となりました。

任期終了後も天川村で過ごしていこうと考えていて、そのための準備も行っています。そこに子育てが加わり毎日忙しくもあり楽しい日々を過ごしています。

これまで西友の運営以外にも村内での行事やイベントの撮影をしていたりしますが、今年はコロナの影響で行事やイベントも中止となり村民の方々と出会う数は減っているかもしれません。そんな中でも協力隊と商工会との連携事業などが動き出し、今まで関わりの少なかった方々とも接する機会が増えていたり、周辺の地域の協力隊と一緒に月一で制作しているテレビ番組が村内放送でも流れるようになるなど、お目にかかる機会が増えていたりするのでまたどこかで見かけた時は気軽に声をかけていただければ嬉しいです。

天川村の公式SNS 担当になりました

地域おこし協力隊の中山です。今月から天川村の公式SNS 担当になりました！今後の天川村を世界に発信していきたいと思います！観光情報だけでなく、鮮やかな自然風景やちょっと笑える珍事件など、楽しい記事を求めてこれからも村内を走り回って取材をし続けたいと思います！そして是非フォローお願いします。



SNS アイコン



Face book ヘッダー

Twitter ▶ @tenkawa_vill
Face book ▶ 奈良県 天川村情報局
instagram ▶ tenkawa_photo

是非チェックお願いします！

『洞川温泉、ナイトタイム創出環境整備事業』が完了しました。

洞川地区の南之町は「奈良交通洞川温泉バス停」や「洞川温泉」等がある洞川地区の入口に位置しますが、旅館街との街並みに統一感が無く、特に夜間における観光客の動きが街明かりのある旅館街の中で完結してしまう傾向にあるため、洞川温泉街並みづくり南之町実行委員会（代表者 増谷英樹さん）を組織し、洞川温泉を訪れ宿泊する観光客が広く歩き回ること、滞在中の観光消費を増やそうという目的の「洞川温泉、ナイトタイム創出環境整備事業」に取り組みました。

この事業は、本年度の「天川むらづくり応援事業」に採択され、去る6月16日に事業完了をお祝いする点灯式が行われました。来賓として招待された車谷村長から「この度の新型コロナウイルスにより観光事業は大変な打撃を受けておられ大変であると思います。観光客はいずれ帰って来ますので、その時この街明かりを生かした取り組みを皆さんの知恵と力で生かして下さい。」という観光事業者の皆さんを励ます旨の祝辞を述べられました。



『天川村新型コロナ対策・観光関連事業者向け応援金』受付中!!

☆申請期限 → 令和3年1月15日

☆申請先 → 天川村地域政策課

申請には条件があります。詳しくは下記までお問い合わせください

☆お問い合わせ先 → 天川村商工会 (☎63-0818)

天川村創生第2期総合戦略を策定しました

国においては2014年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国と地方が一体になって地方創生を実現するため、各自治体が総合戦略を策定することとなりました。第1期計画期間終了を迎えるに当たり、この間に計画・実行した結果にもとづく評価・改善により、新たに「天川村創生第2期総合戦略」を策定しました。

この戦略によって、さらに効果的に人口減少と地域経済縮小の悪循環を克服し、地域の活性化に向けての好循環を確立することをめざします。

基本目標1 <しごとづくり>

地域に根ざした仕事による安定した雇用の創出

観光との連携による農林水産業の6次産業化と魅力ある観光地づくり

数値目標 被雇用者数の増加：5年間で10人増加
観光来訪者数：5年間で10%増加

- 農林水産業と観光業との連携により、共に成長するように図ります。農林業は、地産地消を基盤として生産・加工業を立ち上げ、新鮮で安全な野菜・山菜等食材や加工食品を観光者に提供します。また、「ご当地名物」となる特産品づくりに取り組み、農林業が観光業とともに活性化し、本村の人気やにぎわいが増すように図ります。
- 本村は、大峯山岳信仰の聖地として、「癒し」をテーマとする観光地づくりを進めてきています。そこで、本村に伝えられた薬草・薬木など「癒し」の農林産物を見直し、保健・養生など高齢者の大きなニーズに応える薬草特産品づくりとその6次産業化にも取り組みます。さらに、農林業の6次産業化として、IT活用や外商による広域への販路拡大を図り、地域に根ざした仕事による安定した雇用の創出に取り組みます。
- 観光については、テーマ性、ストーリー性をもった個性のある観光コースの設定により、自然や歴史文化の魅力増大に取り組みます。そのコースのひとつ、世界遺産の二大霊場である大峯と高野を結ぶ「大峯高野街道すずかけの道」には、随所に弘法大師にまつわる多くの伝承が残されており、この観光ルート化を図ります。

◆ 施策の基本方向

- (1) 観光との連携による農林水産業の6次産業化
- (2) テーマ性、ストーリー性をもった魅力ある観光地づくり
- (3) 木材・間伐材利用の促進と、再生可能エネルギー利用の推進
- (4) 起業、第二創業等の支援

基本目標2 <ひとの流れ>

天川村への新しい人の流れの支援

空き家の活用によるUターン促進

数値目標 転出者数と同数の転入者数

村の3つの地区づくりの方向性にもとづいて、新しい人の流れがそれぞれの地区の成長を促すように図ります。

- 洞川地区は、コンパクトな人口の集積地区で、主要な観光地でもあります。伝統文化を保全しながら個性的で魅力ある観光・商業環境の整備を図り、温泉での保養・休養機能や観光機能を充実し、都市との交流の活発化を図っています。そこで、本村の農林水産業の6次産業化による特産品づくりとの連携による観光産業の活性化に取り組みます。また、若者の定住やUターンに向けて、空き店舗等を利用して、事業者を育成しながら商業を活性化する小規模な新規出店等の支援に取り組みます。

- 中央地区は、幹線道路整備の進行に伴って大淀町への自動車での所要時間が約40分となり、通勤可能な圏域が拡大しています。この地区には、村役場、山村開発センターをはじめとする公的施設を集積し、南日裏周辺には、保健・医療・福祉機能の充実を図っています。そこで、人口流出の抑制と、都市部から転入するＵＩターンの促進に向けて、魅力ある居住地づくり、空き家の活用による住宅整備などを進めます。
- 西部地区は、小規模な集落が散在し、公共性のある施設としては、和田郵便局、ふるさとセンター「つどい」があるのに留まったことから、小拠点づくりに向けての「てんかわ天和の里」を整備しました。高齢化と人口流出が続き、拠点となる人口集積が失われてきているため、若者の定住やＵＩターンの促進し、人口減少に伴う生活諸機能の低下の防止を図ります。

◇ 施策の基本方向

- (1) 新規雇用の創出や村外での就業支援による定住の促進
- (2) 移住相談窓口によるＵＩターンの促進と交流人口の増加
- (3) 教育機関との連携による地域との結びつきを深める教育

基本目標3 <結婚・妊娠・出産・子育て>

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育て希望の実現

子育て支援の充実

数値目標 0～4歳人口の減少率0%

基本的な目標は、「天川村子ども・子育て支援事業計画」をふまえて次の3点とします。

- 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を実現するとともに、子どもや子育て家庭の多様なニーズに応えること。
- 子どもを守り育む視点のもとに、子どもの未来を育む環境づくりをめざすこと。
- 社会全体で子どもの育ちや子育てを支えて応援する地域づくりをめざすこと。

◇ 施策の基本方向

- (1) 出会いと結婚の支援
- (2) 妊娠前から出産後の母子の健康確保
- (3) 子育て支援の充実
- (4) 社会全体で子育て世帯を支援する仕組みの構築

基本目標4 <まちづくり>

地区の小拠点づくり、ふるさとづくり

地区の歴史的個性を活かしたまちづくり

数値目標 地区への観光来訪者：4年間で10%増加

- 本村の集落は、寺社の門前に形成されたまち、巡礼の往来を支えたまち、四季折々の行楽、物見遊山の拠点としてのまちなど、背景に歴史的な構造をもっており、歴史のまちとしての資質を備えています。それぞれの地区の歴史的個性を活かした地区づくりを進めます。
- 長期的な地区の将来人口を見据え、地区の生活基盤の機能を維持できるよう、歴史的個性を活かせる関係人口の増加にも取り組みながら、まちづくり、ふるさとづくりを進めます。

◇ 施策の基本方向

- (1) 歴史的景観を活かした観光のまちづくり
- (2) 行政と民間との協働による推進
- (3) 移動ニーズに対応する交通手段の整備

第18回は、天河大辨財天社の薬師如来坐像と光遍寺の七高僧御影について、説明します。

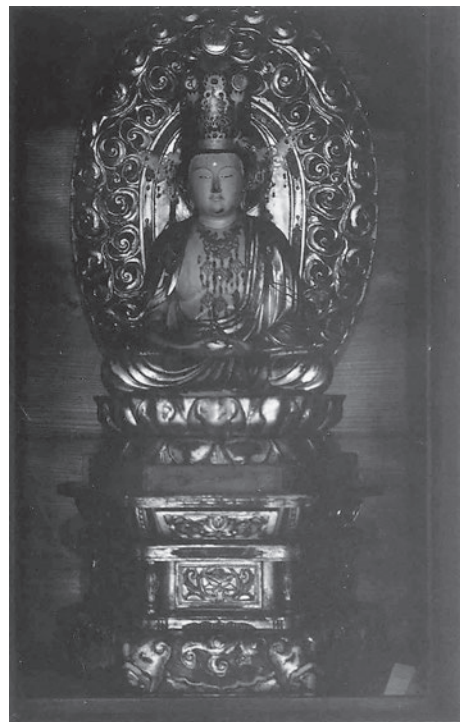
【薬師如来坐像】

本像は天河大辨財天社伽藍がらんの中、薬師堂の本尊である。

本尊は明治初めの廃仏棄釈はいぶつきしゃく以来、民家に長らく保存されていたが、昭和五十六年十二月、薬師堂の復興と共に同堂に安置されるようになった。

薬師像の存在は室町期にすでに見られており、木彫り、彩色、保存状態もよく室町後期の作が濃厚と考えられる。

- ※ 伽藍がらん・・・僧侶が集まり修行する清浄な場所。
- ※ 廃仏棄釈はいぶつきしゃく・・・仏教寺院・仏像きょうかん・経巻はきを破毀し、
仏教を廃することを指す。



【七高僧御影】

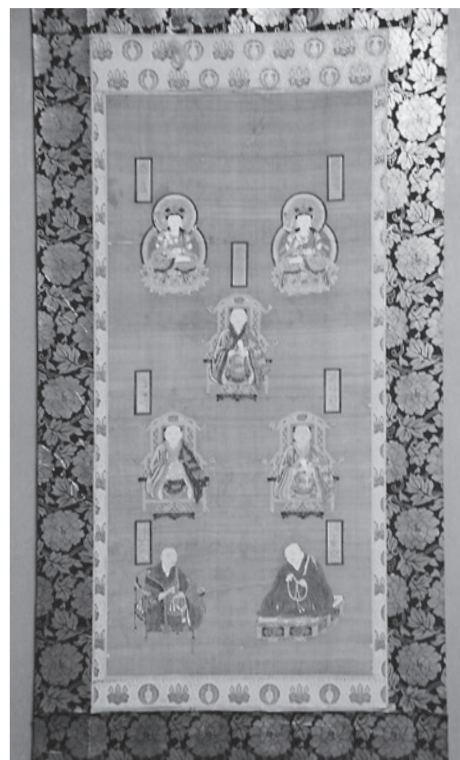
インド・中国・日本における浄土教の先徳高僧七人

(龍樹菩薩りゅうじゅぼさつ・天親菩薩てんじんぼさつ・曇鸞大師どんらんたいし・導綽禪師どうしゃくぜんじ・善導大師ぜんどうたいし・
源信僧都げんしんそうず・源空聖人げんくうしょうにん)を上から順に配す。

真宗寺院で用いられる通規のスタイルである。

各像の肩部分に黒と金で枠をとり、中を白で塗った銘札めいさつが付けられており、像主銘が木版印刷されている。

表具裏には木版印刷された裏書が貼付されており、聖徳太子御影とともに授与（寛永七年頃）されたものとわかる。



「		寺釈推如（花押）
		暮 月 日
		願主釈」

裏書の内容

天川村国民健康保険からのお知らせ

ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう

「ジェネリック医薬品」は新薬（先発医薬品）の特許期間が満了した後に発売される、同じ有効成分を使用した、品質・効能・安全性等が同等で低価格な医薬品のことです。

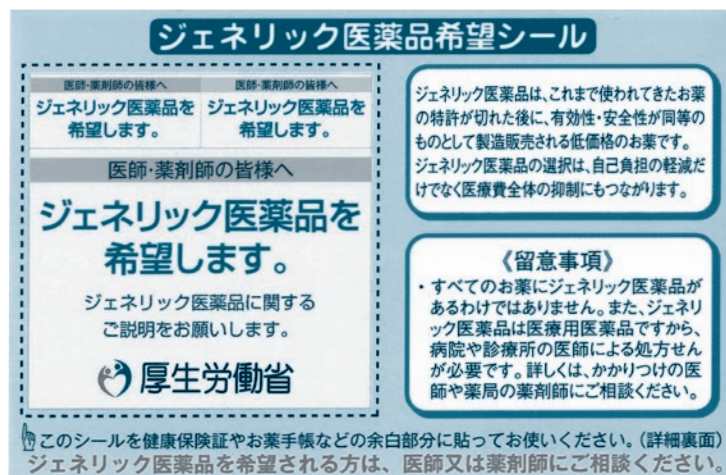
お薬をジェネリック医薬品に切り替えることで、お薬にかかる費用を抑えることができます。利用促進について、ご理解・ご協力をお願い致します。

★ジェネリック医薬品へ切り替えるには

・ 医師や薬剤師へジェネリック医薬品を希望することを伝えます

・ 意思表示として、保険証やおくすり手帳にジェネリック医薬品希望シールを貼ります

ジェネリック医薬品を希望します



※注意点

全てのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありませんので、希望された場合でも、切り替えられないことがあります。

■お問合せ 住民課 国保・税務係 ☎63-0321

危険物安全週間は、平成2年に消防庁により制定され、毎年6月の第2週に実施されています。本年は『訓練で 確かな信頼 積み重ね』を推進標語に掲げ、6月7日から6月13日までの7日間を危険物安全週間とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しました。

火災の約70%は失火（過失から火災をおこすこと）によるもので、その多くは火気の取り扱いの不注意や不始末から発生しています。危険物安全週間にとどまらず、日ごろからの心がけが重要です。

意外と身近な危険物

危険物は、普段何気なく使っている品物の中にも、数多く含まれています。

例えば、『自動車・石油ストーブなどの燃料（ガソリン、軽油、灯油）』

『化粧品や油性塗料などの原料（アルコール、シンナーなど）』

『花火に使われている火薬（硫黄など）』があります。

これらの家庭内における危険物は、たとえ少量でも使用方法を誤ると、火災や爆発などの危険がありますので、十分に注意して取り扱う必要があります。

（危険物の性質）

- ・ ガソリンは、可燃性蒸気が発生しやすく、低い温度でも火がつくため、電気火花等のちょっとした火源にも注意が必要です。
- ・ ヘアースプレーや殺虫剤などは、高温になる暖房器具の前などに置くと爆発する危険があります。

（保管のポイント）

- ・ 容器やふたが破損していないか確認する。
- ・ 容器のふたを確実に閉める。
- ・ 高温になる場所に置かない。
- ・ 子供の手の届かないところに置く。
- ・ 保管量は必要最小限にする。
- ・ 使用中は火気厳禁とし、定期的に換気を行う。

身近にある危険物をより安全に使用するためにも危険物に対する知識を身につけ、不注意による火災や事故を起こさないように、気を引き締めて使用することが大切です。

発達相談のご案内

お子様のしつけや発達などについて、臨床心理士の先生との個別相談会を開催します。
相談は無料で、臨床心理士との個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。
相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

日 程	会 場
7月10日（金）	ほほえみポート天川 2階



熱中症にご注意を！

熱中症の発生は7～8月がピークになります。特に今年は、自粛生活で暑さにはからだ慣れていないため、熱中症の危険が高くなっています。

また、高齢者は熱中症にかかりやすい傾向がありますので、十分注意して下さい。

*なぜ今年は熱中症の危険が高いのか？

- 自粛生活で暑さにはからだ慣れていない
⇒人ごみを避けた散歩や、室内で運動しましょう。
- マスクのために水分不足になりやすい
⇒意識的にこまめに水分をとる。
脱水気味のときは経口補水液をとりましょう。
- 日中に涼しい場所や施設などに行きにくい
⇒エアコンや扇風機を上手に使い、暑いと感じる場所にいない。



*こんな症状があったら熱中症を疑いましょう！

めまい、立ちくらみは熱中症以外の症状の場合もありますが、特に夏場は熱中症になりやすい時期でもあるため、早めに対処しましょう。

軽い症状	やや重い症状	重い症状
★めまいや立ちくらみ ★汗がどんどん出る ★筋肉のけいれん（こむらがりなど）	★だるい（倦怠感） ★頭痛 ★吐き気やおう吐	★意識がない ★言動がおかしい ★ふらふらしている ★体温が高い ★ひきつけを起こす
《対処方法》 ●急いで水分補給 ●涼しいところで安静に 症状が回復しないときは 医療機関へ	《対処方法》 ●救急車を呼ぶなど、 すぐに医療機関へ ●可能なかぎり応急処置 を行う。	意識がない、 反応がおかしいとき 119番通報！！

特にこの数年は猛暑の日が続いており、熱中症の危険性が高くなっています。一人ひとりが、熱中症予防の正しい知識をもち、自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、予防を呼びかけ合って、熱中症を防ぎましょう！

・ごみ収集 7月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) (水曜日のみ午後2:00~3:30)		
16	木	診 察	検 査 日		不 燃
17	金	診 察	診 察		燃 焼
18	土	閉 館 日			
19	日	閉 館 日			
20	月	診 察	診 察		燃 焼
21	火	診 察	検 査 日		資源1
22	水	整形(松村医師)	診察(西尾医師)		資源2
23	木	閉 館 日 (海の日)			
24	金	閉 館 日 (スポーツの日)			
25	土	閉 館 日			
26	日	閉 館 日			
27	月	診 察	診 察		燃 焼
28	火	診 察	検 査 日		資源1
29	水	整形(松村医師)	診察(西尾医師)		粗 大 (予約)
30	木	診 察	検 査 日		不 燃
31	金	診 察	診 察		燃 焼

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) (水曜日のみ午後2:00~3:30)		
1	水	整形(松村医師)	診察(西尾医師)		粗 大 (予約)
2	木	診 察	検 査 日		不 燃
3	金	診 察	診 察		燃 焼
4	土	閉 館 日			
5	日	閉 館 日			
6	月	診 察	診 察		燃 焼
7	火	診 察	検 査 日		資源 1
8	水	整形(松村医師)	診察(西尾医師)		粗 大 (予約)
9	木	診 察	検 査 日		資源 2
10	金	診 察	診 察	発達相談	燃 焼
11	土	閉 館 日			
12	日	閉 館 日			
13	月	診 察	診 察		燃 焼
14	火	診 察	検 査 日		資源 1
15	水	整形(松村医師)	診察(西尾医師)		粗 大 (予約)

* 医師不在時は投薬できません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

* 水曜午前の診察は整形外科専門診療です。

* 診察を受けずに投薬はできません。

*生活の中での熱中症予防

熱中症の半数以上は屋内でおきています。家庭でできる予防を取り入れていきましょう。

【こまめな水分補給】

- ★夜間や就寝前に水分を補給しましょう。
- ★定期的にコップ1杯程度の水分をとりましょう。
汗をかいた時は塩分を一緒にとることができるスポーツドリンクも効果的です。



【栄養もしっかりと】

- ★夏バテを防ぐたんぱく質、ビタミンB1、ビタミンC、ミネラル、クエン酸をしっかりとりましょう。
たんぱく質：肉、魚、卵、大豆製品など
ビタミンB1：豚肉、豆腐、味噌など
ビタミンC：果物、ピーマン、ブロッコリーなど
ミネラル：野菜、果物、海藻、きのこなど
クエン酸：梅干、お酢、レモン、グレープフルーツなど

【暑さに負けないからだづくり】

- ★しっかりと睡眠をとりましょう。
- ★睡眠不足で体調が悪いときは、暑い日中の外出や運動は避けましょう。



【室内温度の管理】

- ★扇風機やエアコンなどを使って室温を28℃以下にするのがベストです。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぎましょう

感染拡大を防ぐためには、一人ひとりの心がけが大切になってきます。
今後再び感染が拡大しないためにも、引き続き感染予防対策を行っていきましょう。

- *手洗い…帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手洗いを行いましょう。
- *咳エチケット…くしゃみや咳が出るときはマスクを着用し、マスクがないときは、ティッシュなどで鼻と口を覆いましょう。
- *不要不急の外出は避け、やむを得ず外出する際はマスクを着用しましょう。
- *3つの『密』を避けましょう
感染リスクが高まる「密閉」「密集」「密接」を避けましょう。



～新型コロナウイルス感染症の相談窓口～

専用窓口	電話番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-8561	平日・土日祝 8:30～17:15
吉野保健所	0747-52-0551	平日 8:30～17:15

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

森林の所有・伐採には届出が必要です。

伐採及び伐採後の造林の届出制度

自分が所有している山林でも、伐採する場合は、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を役場に提出する必要があります。

対 象 者	森 林 所 有 者
対象となる森林	地域森林計画の対象となっている民有林で、保安林、保安施設地区を除いたもの
届出時期	伐採を始める日の90日から30日前までの間です。 ただし、森林経営計画に基づいた伐採の場合には、事後の届出となります。
提出書類	①伐採及び伐採後の造林の届出書 ②伐採の位置を示す図面

森林の土地の所有者届出制度

売買・相続・贈与等で、新たに森林の土地の所有者となった場合、「森林の土地の所有者届出書」を役場に提出する必要があります。

対 象 者	売買や相続、贈与、法人の合併などにより、林地を新たに取得した方（個人や法人は関係ありません）
届出時期	所有者となった日から90日以内
提出書類	①森林の土地の所有者届出書 ②取得したことが分かる書類 （登記事項証明書(写し可)または土地の売買契約書 など） ③土地の位置を示す図面

山林の所有者が変更となるとき、または伐採をするときには、所定の様式により届出を行ってください。

「伐採及び伐採後の造林の届出書」と「森林の土地の所有者届出書」については役場森林政策課にてお渡しいたします。

お問い合わせ先：森林政策課 ☎63-0321（内線130，131）

預けて安心！ 自筆証書遺言書保管制度

～本年7月10日(金)から全国の法務局で利用開始～

本年7月10日(金)から全国の法務局で、自筆証書遺言書保管制度の利用を開始します。御自身の財産を御家族へ確実に託す方法の一つとして、自筆証書遺言に係る遺言書を検討されるに当たっては、本制度を是非御活用ください。

【本制度の特徴】

- ・遺言書の原本を法務局が預かります（遺言書の紛失・亡失、相続人等による遺言書の廃棄・隠蔽・改ざんのおそれがありません。）。
- ・相続開始後は、相続人等が自分を相続人又は受遺者等又は遺言書執行者等とする遺言書が保管されているか否かの確認ができます。
- ・相続開始後は、相続人等は遺言書の内容について閲覧、証明書の交付を請求することができます。
- ・相続人等が証明書交付を受けたり、遺言書を閲覧した場合には、その他の全ての相続人等へ遺言書を保管されている旨の通知をします。
- ・本制度で保管されている遺言書は、家庭裁判所における検認手続が不要となります。
- ・遺言書の保管の申請には、1通につき手数料3,900円が必要です。

【留意事項】

- ・本制度が利用できる遺言書は、御自身で作成する自筆証書に係る遺言書のみです。
- ・遺言書の作成に関して、法務局職員が御相談に応じることはできません。
- ・法務局において行っていただく全ての手続については、事前予約制となっています（予約方法については下記お問合せ先を御確認ください）。
- ・遺言書保管の申請手続は、必ず遺言書本人が法務局へ来ていただく必要があります。

【本制度のお問合せ先】

・ホームページによるお問合せ

制度に関する概要

(URL) http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

※ **法務省 遺言書保管制度** で検索ください。



申請手続の事前予約（※7月1日以降）

(URL) <http://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

※ **法務省 手続案内予約** で検索ください。



・電話によるお問合せ（法務局（遺言書保管所））

奈良地方法務局供託課 TEL：0742-23-5456

奈良地方法務局五條支局 TEL：0747-22-2484

集中豪雨・台風に向けて

気象情報を聞き、早めの対応を！

- 避難に備えて非常持出品を点検する
- ベランダの小物を取り込む
- 危険物の漏れ出しを防止する
- 雨戸や窓を補強する
- テレビ・ラジオの気象情報に注意する
- ご近所さんとの連絡を密にする
- 自宅近くの危険箇所・避難所を把握する



危険です！その行動

- 豪雨・強風下での瓦・アンテナの補強作業は、大変危険ですので、行わないようにしましょう。
- 急な増水等により流されるおそれがあるので、河川・田畑等の水場には近づかないようにしましょう。
- 河原等でキャンプやバーベキューを行う際は、降雨に注意し、早めに避難しましょう。また、雨天時や降雨直後の河川敷や中州でのキャンプは絶対にやめましょう。

土砂災害の前ぶれ

崖崩れの前ぶれ

小石がパラパラと落ちる
崖に裂け目ができる
崖から水がわき出る

地滑りの前ぶれ

地面にひび割れができる
陥没や隆起が生じる

土石流の前ぶれ

ドンという山鳴りが鳴る
川の水が急に減り始める
川の水がにごってくる

警戒レベル「4」で全員避難！！

- 警戒レベル5 既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動を。
- 警戒レベル4 全住民は速やかに避難先へ避難しましょう！
- 警戒レベル3 避難に時間を要する人(ご高齢の方等)とその支援者は避難をしましょう！
- 警戒レベル2 避難に備え、自らの避難行動を確認しましょう。
- 警戒レベル1 災害への心構えを高めましょう。

非常持出品チェック表

～ □の中にチェックを入れて、すぐ持ち出せるよう日頃から準備しましょう ～

- ☆食料品 □飲料水 □乾パン・クラッカー □缶詰・レトルト食品 □粉ミルク・哺乳瓶 □缶切・ナイフ □水筒
- ☆医薬品等 □常備薬(かぜ薬、キズ薬、絆創膏等) □頭巾・ヘルメット □丈夫な靴 □地図
- ☆貴重品等 □現金 □通帳・カード □印鑑 □健康保険証のコピー □身分証明書
- ☆衣類等 □上着・下着 □タオル □寝袋 □雨具 □軍手 □毛布
- ☆日用品 □懐中電灯 □ラジオ □電池 □ロープ □ライター □使い捨てカイロ □マスク □裁縫セット
- 簡易食器(割箸、紙皿、紙コップ) □鍋 □カセットコンロ □自転車 □工具類
- 紙おむつ □生理用品 □ティッシュ・トイレトペーパー □筆記用具 □ゴミ袋・ビニール袋 □洗面用具

吉野警察署

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等を行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

精神科に関する健康相談

(精神神経科部会)

7月3日(金) 午後2時～午後3時

予約必要

目の健康相談(眼科医会)

7月14日(火) 午後2時～午後3時

予約必要

※新型コロナウイルスの影響により中止になる場合がございますので、必ず事前にお問い合わせください。

開催場所

奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室

(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

お問い合わせ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

令和2年度警察官採用試験情報

試験日・試験会場

第1次試験

・教養試験・論(作) 文試験

9月20日(日)
体力試験・口述試験
10月10日(土)、11日(日)のうち指定する1日

採用予定人数

・警察官(大卒区分)
男性56人程度、女性7人程度
・警察官(大卒区分以外)
男性29人程度、女性4人程度

受験資格

・大卒区分
昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は令和3年3月末日までに卒業見込みの人
・大卒区分以外
右記大卒区分以外の人

受付期間

・郵送(簡易書留)・持参の場合
令和2年7月3日(金)～8月21日(金)
※持参による場合は7月3日(金)～8月21日(金)の期間内で平日午前9時から午後5時までに奈良県警察本部警務課採用係に直接持参した物を受け付けます

・インターネットの場合

令和2年7月3日(金)～8月17日(月)

※県警ホームページから

その他

上記以外に、特別区分(「武道A」「武道B」「サイバー裁判官」)による採用試験を実施します。詳しくは左記「お問い合わせ先・受験申込」

先」までお問い合わせください
お問い合わせ先・受験申込先

〒630-8578

奈良市登大路町80番地

奈良県警察本部警務課採用係

☎0120-3511204

放送大学で学んでみませんか?

放送大学では2020年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で10代から90代の幅広い世代の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学べます。

出願期間

第1回 2020年6月10日(水)
2020年8月31日(月)
第2回 2020年9月1日(火)
2020年9月15日(火)

出願資格

①満15歳以上の方なら、1科目から学習する選科、科目等履修生として入学できます。キャリアアップや自己実現など、生涯学習を目指せます。

②満18歳以上で高校卒業等の大学入学資格をお持ちの方は、書類選考

で大学卒業を目指す全科目履修生として入学できます。

③高校卒業等の大学入試資格をお持ちでない方も、①で所定の16単位以上を修得し満18歳以上になれば、上記②の大学卒業を目指す全科目履修生として入学ができます。

※入学試験はありませんが、学ぶ意欲が必要です。

出願方法

郵送または放送大学ホームページ

お問い合わせ先

放送大学奈良学習センター

☎0742-2017870

私らしく保育子育ての仕事をした方々を応援します

「奈良県保育人材バンク(奈良県委託事業)」のご登録者に、県内の公立・私立保育園、認定こども園、放課後児童クラブ等、保育・子育てに関わるお仕事をご紹介します。

「保育退職後のブランクがある、資格はあるが未経験、子育て中で子どもとの時間を大切にしたい、無資格からのチャレンジ」など、あなたの希望に合った様々な働き方を選べます。

経験豊富な就職支援コーディネーターが、就職相談から採用までを丁寧にサポートいたします。まずはお気軽にお電話ください。(すべて無料)

お問い合わせ先

奈良県保育人材バンク

☎ 0744-29-0160

あなたの大切な遺言書を法務局が守ります

本年7月10日（金）から全国の法務局で自筆証書遺言保管制度に利用を開始します。御自身の財産を御家族へ確実に託す方法の一つとして御自身で作成する自筆証書遺言に係る遺言書を検討されるに当たっては、本制度を是非ご利用ください。

お問い合わせ先

・ホームページによるお問い合わせ
制度に関する概要

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_0005.html

※法務省 遺言書保管制度で検索ください。

申請手続の事前予約（※7月1日以降）

<http://www.legalab.moj.go.jp/houmu-honet/>

※法務局 手続案内予約で検索ください。

・電話によるお問い合わせ（法務局（遺言書保管所））

奈良県地方法務局供託課

☎ 0744-23-5456

奈良地方法務局五條支局

☎ 0747-22-2484

熱中症を予防して元気な夏を

夏が近づくと、家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、体から熱が逃げにくく熱中症になる場合があります。熱中症をしつかり予防し、楽しい夏を過ごしましょう。

《熱中症予防のポイント》

- ◆部屋の温度をこまめにチェック
（温度計を設置しましょう）
- ◆室温は28度を超えないようにエアコンや扇風機を上手に使いましょう
- ◆のどが渇かなくても、こまめに水分補給を
- ◆外出の際は体を締め付けない涼しい服装で、日よけ対策も忘れずに
- ◆無理をせず、適度に休憩を
（睡眠時間も十分に）
- ◆日頃から栄養バランスのよい食事と体力作りを

火遊び・花火による火災の防止

夏は、花火のシーズンですが、取り扱い上の不注意から毎年火災が発生しています。素敵な思い出にするためにも以下のことに注意しましょう。

- ①子どもだけで花火をしない
- ②周りに燃えやすい物がなければ確認する
- ③水バケツを準備して確実に火を消す
- ④風の強い日はしない

火災・救急は119
付いていますか？住宅用火災警報器

奈良県広域消防組合 下市分署

<http://www.naraski119.jp/>

第14期 被害者支援ボランティアの募集について

1 募集期間

令和2年7月1日～7月31日

2 応募資格

- ①奈良県在住の成人（70歳未満）
- ②性別、職業、学歴は問いません。
- ③被害者支援ボランティアとして積極的に参加できる方

3 書類選考等の上、養成講座を受講していただきます。

4 応募方法は、なら犯罪被害者支援センター ☎ 0744-26-6935 までお問い合わせください。

善意銀行

金、100,000円

村民のひとり様

（何かの役にたててください）

ありがとうございました

てんいち先生



①

②

③

④

議会だより

令和元年第二回定例会を開催しました。

令和元年第二回天川村議会定例会が、六月十日に召集され開会しました。会期については六月十三日までの四日間と定め、原案のとおり承認、可決等あり閉会しました。
定例会の概要を報告します。

承認事項

～条例について～

◇天川村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

▽地方税法の改正に伴い、村税に係る各規定について所要の見直しを行うものであります。

◇天川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

▽地方税法の一部改正に伴い、軽減対象世帯及び課税限度額等について所要の見直しを行うものであります。

◇天川村介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

▽介護保険法施行令の改正に伴い、低所得者の介護保険料の軽減に係る規定について所要の見直しを行うものであります。

◇天川村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

▽地方税法の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に係る税の徴収猶予の特例等について所要の見直しを行うものであります。

～予算について～

◇令和元年度天川村一般会計補正予算（第六号）の専決処分の承認を求めることについて

▽三、〇〇〇千円を減額し、総額を二、三五七、八〇〇千円としたものです。

◇令和二年度天川村一般会計補正予算（第一号）の専決処分の承認を求めることについて

▽一四七、〇〇〇千円を増額し、総額を二、四七四、〇〇〇千円としたものです。

報告事項

◇令和元年度天川村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

▽美しい森林づくり基盤整備事業を含む十〇事業、一五八、八七二千円の繰り越し報告を行ったものです。

可決事項

～条例について～

◇特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

▽新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響を重く受け止め、コロナ対策への財源に充てるため特別職の給与の一部について減額を行うものであります。

◇天川村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

▽情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の改正に伴い、引用する条項について所要の見直しを行うものであります。

◇天川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

▽新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支

給について規定しようとするものであります。

◇天川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

▽新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給について規定しようとするものであります。

◇天川村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

▽洞川定住促進住宅の完成に伴い、入居資格や家賃等について規定しようとするものであります。

◇天川村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

▽新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響を重く受け止め、コロナ対策への財源に充てるため議員報酬の一部について減額を行うものであります。

予算について

◇令和二年度天川村一般会計補正予算
(第二号)について

▽六二、〇〇〇千円を増額し、総額を
二、五三六、〇〇〇千円とするもの
です。

◇令和二年度天川村国民健康保険事業
勘定特別会計補正予算(第一号)に
ついて

▽二〇〇千円を増額し、総額を
二二二、八〇〇千円とするもの
です。

◇令和二年度天川村国民健康保険直進
勘定特別会計補正予算(第一号)に
ついて

▽一、九〇〇千円を増額し、総額を
一一二、七〇〇千円とするもの
です。

◇令和二年度天川村下水道事業特別会
計補正予算(第一号)について

▽二〇〇千円を増額し、総額を九五、
六〇〇千円とするものです。

契約について

◇清掃車両購入事業にかかる物品売買
契約の締結について

▽清掃車両購入事業にかかる物品売買

契約に関するものです。

同意事項

◇天川村固定資産評価審査委員会の委
員の選任につき同意を求めること
について

▽天川村大字南日裏一六八番地 奥田
豊文氏を天川村固定資産評価審査委
員会の委員として選任することに同
意がされました。

◇天川村教育委員会の委員の任命に
つき同意を求めることについて

▽天川村大字坪内八三番地の二
柿坂匡孝氏を天川村教育委員として
任命することに同意がされました。

◇天川村農業委員会の委員の任命に
つき同意を求めることについて

▽天川村大字沢原九九番地
森田久勝氏

・天川村大字塩野九九〇番地
鶴岡壇定氏

・天川村大字庵住二〇三番地
澤村貞一氏

・天川村大字和田三二四番地
森紀美雄氏

赤井憲彦氏

・天川村大字栃尾五五番地
杉本將樹氏

・天川村大字川合二六九番地
森岡太美行氏

・天川村大字洞川二六二番地の一
花谷芳信氏

・天川村大字中谷一九四番地
福西賢二氏を天川村農業委員会の

委員として任命することに同意がさ
れました。



令和2年天川村議会議員 選挙の日程について

任期満了に伴う天川村議会議員選挙
を下記の日程で実施いたします。日程
の詳細につきましては、今後、広報誌
や無線放送にてお知らせさせていただきます。
天川村の将来を決める貴重な
一票、みなさんそろって投票しまし
ょう。

投票日

令和2年11月29日(日)

告示日(立候補届出日)

令和2年11月24日(火)

立候補予定者説明会

日時

令和2年10月27日(火)
13時30分～

場所

天川村山村開発センター
大ホール

天川村選挙管理委員会

地域別福祉の就職フェア2020

◆◆◆ 開催要項 ◆◆◆

地域に密着した福祉人材の確保を目的として、福祉職場への就職希望者を対象に、福祉関係事業所からのプレゼンテーションや面談会の開催等により、福祉の仕事に関する理解の普及と就業の促進を図ります。

◆開催一覧◆

		開催日	時 間	参加対象	参加法人数	会 場
①WEB 合同 説明会	第1回	7月12日(日)	10:00~14:45	認証法人	10	県社会福祉総合センター3階 福祉人材センター内 スペース
	第2回	8月 8日(土)	9:30~15:30	全法人	15	
	第3回	9月13日(日)	9:30~15:30	全法人	15	
②対面式 座談会	第4回	10月14日(水)	11:00~16:00	全法人	10	イオンモール大和郡山 1階北大路コート
	第5回	12月 2日(水)	11:00~16:00	全法人	10	イオンモール橿原 1階サンシャインコート

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、対面式面談会が開催できない場合は、WEB合同説明会に変更となる可能性があります。

◆主 催◆ 奈良県、社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会 福祉人材センター
橿原市大久保町320-11 県社会福祉総合センター内

◆後 援◆ 奈良公共職業安定所（人材確保対策コーナー設置ハローワーク）
（予 定） 大和高田公共職業安定所（人材確保対策コーナー設置ハローワーク）

◆対象者◆ ＊令和3年3月卒業予定の大学・短大・専門学校生等で福祉職場に就職希望の方
＊福祉の仕事に就職または転職希望の方 ＊福祉の仕事に関心のある方

◆内 容◆ ①WEB合同説明会：「Zoomミーティング」を使用した福祉施設、事業所等の説明会
（予 定） ②対面式座談会：福祉施設、事業所等との面談会
福祉のお仕事相談、ハローワーク相談コーナー

◆求人者参加方法等◆ ＊別途参加要領による
（参加負担金の額は別表のとおり。支払方法は決定通知の際に連絡します。）
申込は1法人につき1開催日のみ ＊申し込み多数の場合は抽選で決定

◆求職者参加方法等◆ ①WEB合同説明会：事前申込必要
②対面式座談会：当日申込可能。
①②共通：参加費、履歴書などは不要。入退場は自由。

犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定の締結について



写真は、協定締結のため来庁されました
(左) 吉野警察副署長 柿内 氏
(右) 公益社団法人なら犯罪被害者支援センター 東元 氏

条例を施行したことに伴い、吉野警察署ならびに公益社団法人なら犯罪被害者支援センターと連携協力し、犯罪被害者等へ適切な支援を行うことを目的とした「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」を令和2年6月1日付けで締結しました。

天川村では、犯罪被害者の権利・利益の保護を図るため、犯罪被害者等支援条例を施行（令和2年3月13日）しております。

この条例は、犯罪被害者等が平穏な生活を営むことができる地域社会の実現を資することを目的としています。



労働保険のお知らせ

令和2年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、
6月1日～**8月31日**です。

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、年度更新期間について令和2年8月31日まで延長することといたしました。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に係る収入に相当の減少があった事業主の方にとっては、申請により、労働保険料等の納付を、1年間猶予することができます。
- 労働保険の年度更新は管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送又は電子申請でも受け付けており、直接窓口に出向くことなく申告することが可能です。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

南奈良総合医療センターの 医療従事者の方々へ 応援金をお届けしました



左から）大淀町長、松本院長、中川企業長、下市町長、大淀議長、天川村長、川上議長、東吉野議長

吉野郡町村会及び吉野郡議長会において、新型コロナウイルス感染症対策のため最前線で昼夜問わず活躍されている南奈良総合医療センターの医療従事者の皆様へ応援金をお届けしました。

広報で紹介して欲しい村内の各地区のイベント・行事等がありましたら、お気軽に役場広報係までご連絡ください
役場 広報係 ☎63-0321

5月のごみ収集状況

燃焼 27.98トン 前月比：111.16% 前年同月比：76.14%
資源 5.72トン 前月比：119.92% 前年同月比：88.82%

不燃 3.61トン 前月比：48.46% 前年同月比：71.34%
粗大 4.30トン 前月比：96.20% 前年同月比：127.22%

村のうごき 人口 1,352人 (±0) 男 644人 (±0) 女 708人 (±0) 世帯数 662戸 (-1) 2020年5月31日現在 () 内は前月との比較